

森林の多様な利用を前提とした管理方法確立と経営採算性の試算

農林生産学科 教授

伊藤 勝久

研究成果の概要

一般的に森林所有者は経営意欲を失い施業放棄が進み、所有森林の境界すら認識していない者も増えてきている。政策的には森林経営計画の策定を進め、森林の属地的集団施業を展開しようとしているが、複数所有者の森林経営への関心の差によりその合意形成が難航し、森林経営計画の進捗も遅れている。このような中で森林管理を促進する方法として、①生産効率化により経済的動機を高め個別管理を再生すること、②総有的動機からかつての入会林のように森林の集団利用管理を進めること、③林内の農牧業利用により農牧業・林業総体で資源循環とコスト低下を図ること、④農業の安定的継続を目的に農業維持の方法として集団的森林管理を組み込むことが考えられる。これらの方法を点検すると、①は既に林業政策の主要課題として実施されているが、木材価格の低水準と生産・流通の各段階での利潤の吸収により森林所有者の手取り増加、つまり森林整備動機には繋がりにくい。②は伝統的な地域共有資源の共同管理システムがあったが、現代では農業集落の均質性が薄れ混住化により個人都合と利己が優先されるようになり、やはり森林整備や管理動機に繋がりにくい。

このような状況のもとで森林管理を検討すると、③および④の方法に可能性が残っている。そこで本研究では、用材生産だけでなく多様な利用（燃料用材、放牧、林間栽培）と施業密度（集約／中庸／粗放）度を組み合わせ、集落住民による森林の共同的管理の可能性と課題、および経営採算性を検討するものである。対象地は飯石郡飯南町N地区とし、典型分析として行った。ここで典型とは、集落営農組織の設立経験があり、組織役員が森林管理に関心をもち、また燃料用材利用や林間放牧の可能性があることを条件に、森林の集落共同管理の可能性をN地区を鑑として検討する。具体的方法は、合意形成論を援用して当該地域の農地共同管理過程を分析し、これを基に森林管理実現プロセスを設定し、ここに住民の森林管理意識調査の結果を当てはめ実現可能性を検討する。また森林簿データの分析から、伐採地をシミュレーションし、経済採算面からも実現可能性を考慮する。

結果と考察

集落営農組織の合意形成は3段階に分かれ、初期：共通目的・課題の設定、中期：土地利用調整及び集落営農化に関する話し合いの繰り返し、後期：構成員のコンフリクトの解消のための利害調整、そしてその結果合意に至るというプロセスをとる。N地区の個別営農から集落営農、さらに農業法人化もこのプロセスを踏んできた。その中でも、初期には公共的論点の原則論的議論が不可欠で、これにより利己的利害の焦点化を緩和することになる。また利害調整の場では金銭的負担や労務負担は手続き的公正により満足度が高まり、個人レベルでは困難だと予想された問題も、集団的議論の中では相互に相殺され問題が表面化しにくいことが明らかになった。最後に残るのは将来の不確実性とくに担い手問題で、これに対して信頼に足る組織による経営代行が必要になる。

森林管理の共同化については、①水田に覆いかぶさり日陰をつくる森林の伐採と伐採木の燃料利用、および伐採跡地での放牧（農地に対するイノシシ被害対策にもなる）、②管理不十分な森林からでも積極的な林業経営に変換できる経営収支の転換可能性（バイオマス利用、並材生産）を前提に検討した。合意形成プロセスに当てはめると、初期は「農業生産の維持安定化」と「獣害対策」が共通課題として設定でき、中期の森林整備対象地と方法は共通課題に基づく緩衝帯設置、後期の利害調整は農地共同管理の経験から、金銭的負担は手続き的公正で解消され、自己負担の兼業部門との調整は相互相殺により緩和できることが予想される。水田周辺林の整備について伐採箇所等を複数のシミュレーションを行うと、未整備、未間伐林であることから材積が多く、スギ並材とバイオマス用材利用を組み合わせれば採算性は良好であった。これらにより、森林の集落共同的管理は合意形成の可能性は高まり、経済的動機が森林整備を後押しし、十分に成立しうると考えられる。

社会への貢献・その他

森林整備も林政的に促進している生産費削減と施業集約化だけではなく、農業維持と獣害対策を契機にして成り立つことが明確になった。つまり地域条件に合わせて多様な森林整備方法があり、林政面だけでなく多様なローカルな方法を組合せるべきである。今後N地区に成果を還元するとともに、各地域条件の下で利用可能な森林整備マニュアル作りに展開する予定である。またこの成果は論文として学会誌に投稿する予定である。

a 畜産

b 有機農業

c 未利用資源

d 森林利用